からも情報を提供し

## **マイナンバーカードについてのお知らせ**

### **▼マイナンバーカード(個人番号カード)** せん)。 の交付申請をされた方へ

市では、2月からマイナンバーカード の申請をされた方へ交付を開始しまし た。

現在、申請の集中・地方公共団体情報 システム機構のシステム不具合から、交 付のご案内通知が届くまで相当な期間が かかっています。交付準備ができ次第、 申請者のご自宅に順次ご案内通知を郵送 しますので、市役所窓口まで受取りにお 越しください。

#### ▼通知カードを受け取っていない方へ

個人番号をお知らせする通知カード が、お手元に届いていない方は、市役所 1階7番総合窓口課まで受取りにお越し ください(個人情報のため、電話で返戻 されているかどうかのご案内はできま

市

で

は、

市

民

ボラン

テ

(対象)

投票日 市

日

投

所

役所

1

階

行け

な

い方

【必要

な

ŧ

 $\mathcal{O}$ 

場

整

理

本人の

確

が 月

で

**しきるも** 

細

は、

4 認

15

日

発

行

覧のの券

1

8

30

分~午後

8

#### 【持ち物】

①本人確認書類

# ・住民基本台帳カード(顔写真付きのも の)、運転免許証、運転経歴証明書(交

付年月日が平成24年4月1日以降のも の)、パスポート、在留カード、特別永 住者証明書等、官公署が発行した顔写真 付き身分証明書の場合は1点。

• 健康保険証、年金証書(手帳)、通帳 など顔写真のないものの場合は2点。

#### ②印鑑(受領書に押印)

【同世帯の方以外が来庁する場合の持ち

①世帯主からの委任状②世帯主の本人確 認書類(上記参照)③代理人の本人確認 書類(上記参照)④代理人の印鑑

【問合せ】総合窓口課☎ 551・1595

お 声 届け の 市 て 議 います 会だ ょ ŋ

を

## 市職員募集

▼職種・募集人員①一般事務(土木 課程履修者・上級【大学卒程度】) ②一般事務(身体障害者・上級【大 除く。 学卒程度】)・①②合わせて若干名 **▼採用予定日**平成 29 年 4 月 1 日

**▼受験資格①**一般事務(土木課程 履修者)…昭和 56 年 4 月 2 日から 平成7年4月1日までに生まれた方 で、大学、専門学校等で土木課程を 履修し、卒業または卒業見込みの方 ②一般事務(身体障害者)…昭和56 年4月2日から平成7年4月1日ま でに生まれた方で次の要件をすべて 満たす方

(1) 身体障害者福祉法第 15 条による 身体障害者手帳の交付を受けている 方(2)活字印刷文(フォントサイズ 10 P t 程度) による出題に対応でき る方(3)口述による面接に対応でき る方(4)通常の勤務に対応できる方 (原則として1日7時間45分、週38 時間45分)(5)口頭による対応がで きる方 (窓口や電話などにおいて介 助者無しに対応できる方)(6)自力に より通勤ができ、かつ介助者無しに 勤務遂行が可能な方

※地方公務員法第16条の欠格条項 に該当する方は、受験できません。

#### ▼申込書と要項の配布

【期間】配布中。5月7日出までの 午前8時30分~午後5時15分(7 日出は午後4時まで)※日・祝日を

【場所】市役所1階総合案内横及び 市役所第一棟5階職員課

#### ▼募集受付

【期間】 5月6日金・7日出午前9 時~午後4時30分(正午から午後 1時までを除く)

【場所】市役所第二棟4階第一委員 会室

【申込書類】職員採用試験申込書(市 指定様式)・履歴書(市指定様式)・ 卒業証明書または卒業見込証明書・ 成績証明書・身体障害者手帳の原 本と写し(身体障害者申込者のみ) ※申込書類は、本人が直接持参して ください。郵送・電話では受け付け ません。なお、申込書類はお返しし ません。

#### ▼試験

【日時·場所】 5月29日(印)午前9時· 市役所第一棟2階会議室

【方法】①筆記試験(基礎能力検査、 専門試験、性格検査) ②筆記試験(基 礎能力検査、性格検査)、作文(課 題方式)

【問合せ】職員課☎ 551・1589

方式 議 わ ・デイジ 1 寸 会だよ と協 ・ます。 の C 2 体 タ 級) 1 ル 働  $\mathbf{D}$ 福 録音 で、 版 り 0) 生 方に · 図 書 視覚障害 11 デ お と 0 声 届 イ とは で 国 ジ ]  $\mathcal{O}$ 者 W

挙

0

お

知

せ

をご

【問合せ】

選

挙

理

委

員

務局

否

551

8

0

福生市議会の様子

場所) 前 市

9 時間 (投票日) 日 間 (月) 5 午 時 前 7 5 5 間 内 月 月 時 145 15  $\exists$ 日 月 票 午 (土) (日) 後

福生市長選

係 【問合せ】 否 とし 利用 551 用 利 0 て給付 対象者 再生機 用者 議会 52 割負 は日 を受けら が 務 必 常生 要で 担 庶 す

○市内の地区別 空き単・ひったくり発生状況 優 で ] きる れ B T など、 11 見 ます。 情 ですぐに 報 検 索 検を

	i月末比
` 木 町 0.16	
<b>、</b> 本 町 0.16	
歩 志 茂 0.28	
学 牛 浜 0.23	
<ul><li>志 茂 0.28</li><li>牛 浜 0.23</li><li>武蔵野台 0.49</li><li>福 生 1.80</li></ul>	
福生 1.80	
↑ 熊 川 2.57 O -1	
レ 北田園 0.32	
北田園 0.32 南田園 0.41 1 1 加美平 0.61 東町 0.05 合計 6.92 1 0 0	
プ 加美平 0.61	
ファ 町 0.05 A 計 6.92 1 0 0	
全 合 計 6.92 1 0 0	0

#### 前島を災害から守ります! 福生而消防回答紹介します

福生市消防団は瀬古毅団長を始めとして本部5名、本部指揮班6名、 5個分団 174名の総勢 185名で活動しています。市内に火災などの災害 が発生すれば出動し、消火活動を行ったり、自主防災組織からの要請に より応急救護訓練などの手伝いもしています。今年4月からの新体制を 紹介します。



吉靖

矢澤

副団長 髙橋 晃司









副団長 大熊 敏幸

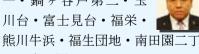
-分団(松本裕幸分団長)

【担当区域】福生熊川住 宅・南・内出・武蔵野・ 福東•南田園一丁目



## ▼第二分団(貫井大輔分団長)

【担当区域】鍋ヶ谷戸第 一・鍋ヶ谷戸第二・玉



#### 目•南田園三丁目 ▼第三分団 (小嶋克弥分団長)

【担当区域】 牛浜第一・ 牛浜第二・原ヶ谷戸・ 志茂第一•志茂第二



#### ▼第四分団(島田豊分団長)

【担当区域】本町第 -・本町・本町中央・ 本町第六•本町第七•

本町第八第一·本町第八第二·武 蔵野台一丁目 • 加美平団地

### ▼第五分団(内野和也分団長)

【担当区域】永田・長 沢·加美 【問合せ】安全安心ま





## 【問合せ】秘書広報課広報広聴係☎ 551・1529

※予約開始日が土・日・祝日の場合、翌日以降最初の平日から予約開始となります。 ※今月の「人権身の上相談・行政相談」は、第一週水曜日が祝日のため第二金曜日に変更しています。

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権身の上相談 ・行政相談	13 日金)		市役所1階	7 (1 th) th 2 a 1 (4 1 00 th)
登記相談	12 日休)			予約制、先着6人(1人30分)  ※相談日1か月前から電話
相続遺言等暮ら しの手続き相談	10 日(火)			で秘書広報課広報広聴係へ。
税務相談	26 日(木)			
法律相談	6 日金)・11 日 (水)・18 日 (水) ・25 日(水)			予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で 秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	19 日(木)	午後1時30分 ~4時	第一相談室	予約制、先着3人(1人45分) ※相談日1か月前から電話 で秘書広報課広報広聴係へ。 相談日以外は東京都都民の 声課☎03・5320・7733へ。
少年相談	20 日(金)	午前9時~午 後4時30分		予約制、警視庁八王子少年 センター <b>な</b> 042・679・1082 へ。相談日当日は秘書広報 課広報広聴係へ。
介護保険相談	毎週月・火・ 木・金曜日	午前9時~正午 <b>、</b> 午後1時~4時	市役所1階 介護福祉課	介護福祉課介護保険係 <b>☎</b> 551•1764
子ども相談	毎週 月~土曜日		子ども家庭支援 センター(子ど も応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童 虐待に関すること。 ☎539・2555
教育相談	毎週 月~土曜日	午前 10 時~午 後 5 時	教育相談室(子 ども応援館 2 階)	教育についての悩み全般に 関すること。 教育委員会教育相談室☎ 55 1・7700
消費者相談	毎週 月・木曜日	午前 10 時~正午、 午後 1 時~ 4 時	2階第2相談室	シティセールス推進課産業 活性化グループ <b>☎</b> 551•1699
事業資金相談	12 日(木)	午後1時30分 ~3時30分	福生市商工会 相談室	商工会 <b>な</b> 551・2927 ※対象は 市内の小規模事業者

【そのほかの相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、 育児相談 (☎ 551・1511 市役所代表)、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、 権利擁護相談、心配ごと相談 (☎ 552・5027 福祉センター)

【「安全安心まちづくり市民ひろば」次回の開催は】犯罪のないまちづくりを推進するため、話し合いや情報交換をしています。市内在住・在勤の方なら どなたでも参加できます。【日時】4月28日(対午後7時~9時【場所】わかたけ会館集会室【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係☎551・1691